

ANAから
国内線運賃
ルール変更
のお知らせ

国内線の運賃および料金のルールが変わります。



2011年
4月1日
ご購入分より

航空券をご購入後に 運賃額の変更があっても ご購入日の 運賃額が 適用になります。

2011年4月1日ご購入分より、
国内線の運賃および料金のルールが変わります。

航空券ご購入後に運賃額に変更があった場合、これまでは搭乗日に有効な運賃額を適用していました。4月1日ご購入分より、航空券のご購入日に有効な運賃額が適用になります。

※航空券をご購入後に、ご利用便の運賃が変更となった場合でも、差額の収受・払い戻しは行いません。

Q1

予約後、
購入前に運賃額の
変更があったら？

4ページへ

Q2

購入後、
運賃額の変更が
あったら？

6ページへ

Q3

購入後に
ピーク期から通常期に
変更した場合は？

8ページへ

Q4

片道購入後、
復路を追加した
場合は？

9ページへ

Q5

コンビニエンスストアで
支払うときは？

10ページへ

Q6

どのタイミングで
運賃額が変わるの？

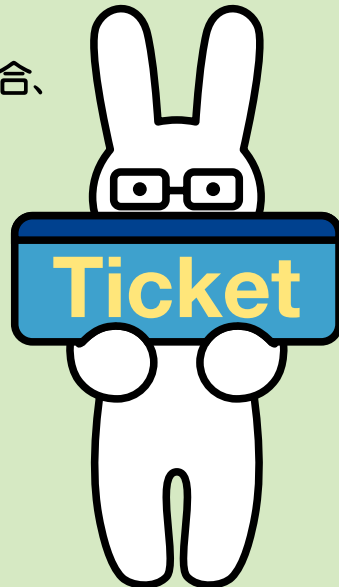
11ページへ



Q1

予約後、 購入前に運賃額の 変更があったら？

予約後、
運賃額の変更があった場合、
購入するときは
いつの時点の金額なの？



A ご購入手続き時点の金額です。

運賃額はご購入手続き時点で有効な金額が適用されます。ご購入のときにご予約時と運賃額が異なる場合がありますので、お支払いの際に再度運賃額をご確認ください。

例1

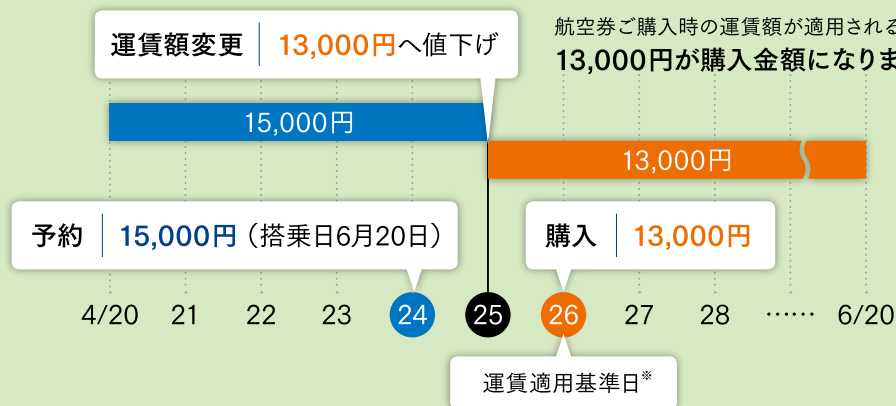
航空券ご購入手続き前に、運賃額が値下がりした場合。

4月24日に6月20日のご搭乗分の航空券を15,000円で予約したとします。

その後、4月25日に運賃額が13,000円へ値下げになり、4月26日に購入したときは、

運賃額変更 | 13,000円へ値下げ

航空券ご購入時の運賃額が適用されるため
13,000円が購入金額になります。



例2

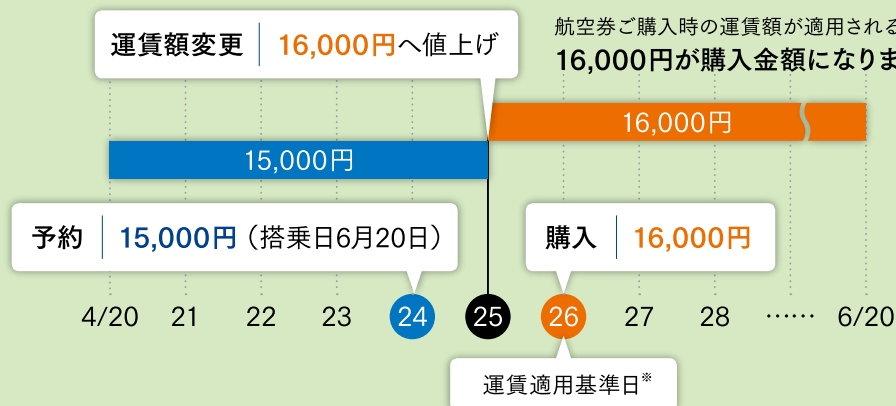
航空券ご購入手続き前に、運賃額が値上がりした場合。

4月24日に6月20日のご搭乗分の航空券を15,000円で予約したとします。

その後、4月25日に運賃額が16,000円へ値上げになり、4月26日に購入したときは、

運賃額変更 | 16,000円へ値上げ

航空券ご購入時の運賃額が適用されるため
16,000円が購入金額になります。



※運賃適用基準日＝航空券の運賃額を決定する基準となる日で、1便ごとに設定されます。

Q2

購入後、運賃額の変更があったら？

購入後、
運賃額の変更があった場合、
搭乗するときに
差額はどうかの？



A 差額の収受・払い戻しは行いません。

運賃額をご購入手続き時点で有効な金額が適用されます。ご搭乗までに運賃額が変更となった場合でも、差額の収受・払い戻しは行いません。

例1

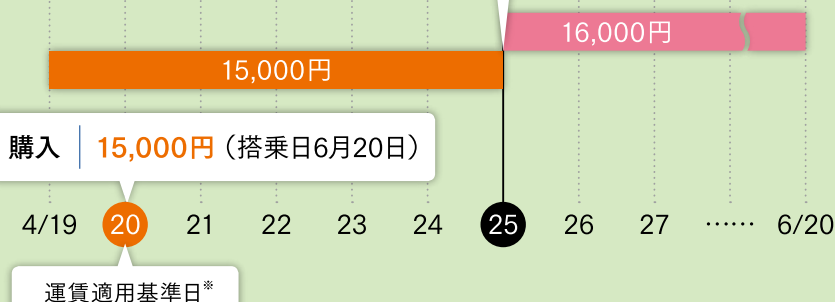
航空券をご購入後に、運賃額が値上がりした場合。

4月20日に6月20日のご搭乗分の航空券を15,000円で購入したとします。

その後、4月25日に運賃額が16,000円へ値上げになったときは、

運賃額変更 | 16,000円へ値上げ

航空券ご購入時の運賃額が適用されるため
1,000円の収受は行いません。



例2

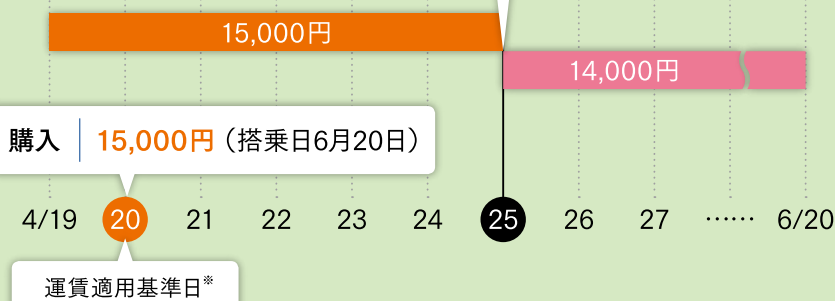
航空券をご購入後に、運賃額が値下がりした場合。

4月20日に6月20日のご搭乗分の航空券を15,000円で購入したとします。

その後、4月25日に運賃額が14,000円へ値下げになったときは、

運賃額変更 | 14,000円へ値下げ

航空券ご購入時の運賃額が適用されるため
1,000円の払い戻しは行いません。



※運賃適用基準日＝航空券の運賃額を決定する基準となる日で、1便ごとに設定されます。

Q3

購入後にピーク期から通常期に変更した場合は？

購入後にピーク期から通常期に
搭乗日を変更したときは、
差額の払い戻しはないの？

A 差額を払い戻します。

ご購入後、搭乗日を変更される場合、運賃額は航空券ご購入日（運賃適用基準日[※]）において、変更後の搭乗日に設定されていた運賃額が適用されます。ピーク期と通常期をまたぐ変更の場合は、差額を収受または払い戻しいたします。

例1

6月10日に、8月10日（ピーク期）ご購入分の航空券を33,000円で購入したとします。
その後7月30日に搭乗日を9月1日（通常期）に変更したときは

航空券ご購入日（運賃適用基準日・6月10日）における
変更後の搭乗日（9月1日）に有効な運賃額は30,000円のため、
差額の3,000円を払い戻します。

運賃適用基準日[※] 6月10日時点の設定運賃
ピーク期 33,000円 通常期 30,000円

6/9 10 7/29 30

購入 | (搭乗日8月10日 ピーク期) 33,000円

搭乗日変更 | (搭乗日9月1日 通常期) 30,000円

[※]運賃適用基準日＝航空券の運賃額を決定する基準となる日で、1便ごとに設定されます。

Q4

片道購入後、復路を追加した場合は？



片道運賃を購入後、後日復路を追加し、
往復運賃に変更。
追加した復路の運賃額はいつの時点の金額なの？

A 復路を追加した時点の金額です。

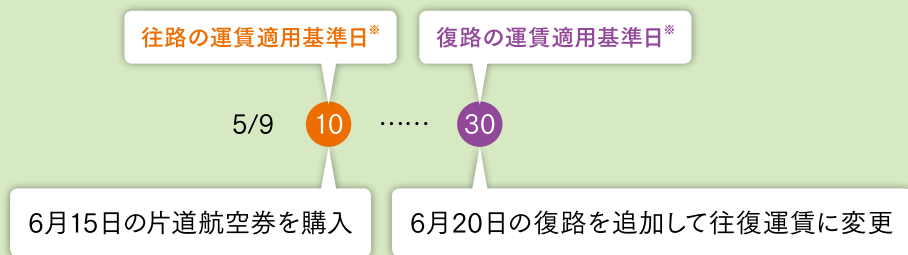
運賃額は、ご購入日（運賃適用基準日[※]）に有効な金額が適用されます。ご購入済の片道航空券に復路を追加した場合、復路の運賃額は、追加でご購入された日の金額が適用されます。

例1

5月10日に、6月15日ご搭乗分の航空券（片道運賃）を購入したとします。
その後5月30日に6月20日ご搭乗分の航空券を追加し、往復運賃に変更した場合、
復路分の購入金額は、

復路を追加した5月30日が運賃適用基準日[※]となります。

往路の運賃適用基準日[※]は、5月10日のまま変わりません。



[※]運賃適用基準日＝航空券の運賃額を決定する基準となる日で、1便ごとに設定されます。

Q5

コンビニエンスストアで 支払うときは？

コンビニエンスストアでの支払いを選択※1をして払込票を印刷。
後日、支払いをする場合はいつの時点の金額なの？

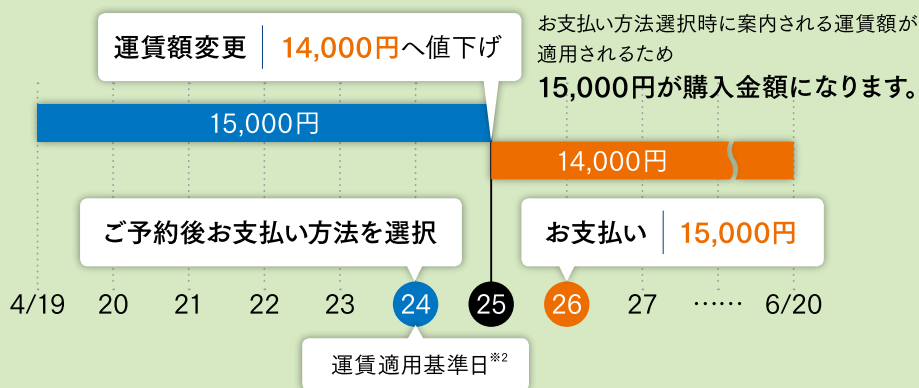
A お支払い方法選択時にご案内する運賃額です。

コンビニエンスストアでの支払いを選択※1し、払込票を印刷した場合は、支払い方法
選択時にご案内する運賃額が適用されます。実際にお支払いされる時点の運賃額
ではありません。

例1

4月24日に6月20日ご搭乗分の航空券を予約。

コンビニエンスストア支払いを選択※1（案内運賃金額は15,000円）し、払込票を印刷したと
します。その後4月25日に運賃額が14,000円へ値下げになった場合でも、



※1 コンビニエンスストアに設置されているマルチメディア端末で申込券または受付票を発行し、レジをお持ちいただく場合は、端末画面に表示されている運賃額が適用されます。

※2 運賃適用基準日＝航空券の運賃額を決定する基準となる日で、1便ごとに設定されます。

●その他お支払い方法（ネット振込、銀行振込等）については、ANA ホームページ（www.ana.co.jp）をご確認ください。

Q6

どのタイミングで 運賃額が変わるの？

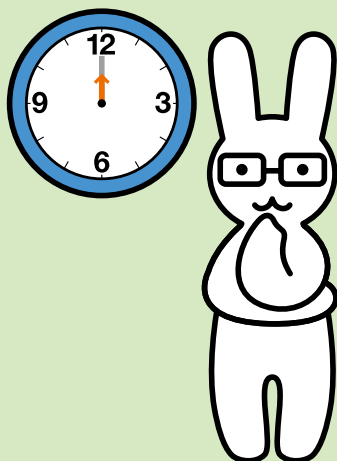
同じ日の、午前中に照会したときと午後に照会したときでは、
運賃額の変動はあるの？

A 同日中に運賃額が変わることはありません。

運賃額の変更がある場合、運賃額は0:00に変わります。

同日中の午前と午後に運賃額が変わることはありません。

ただし、空席予測に連動した運賃（特割等）については、それぞれ（特割A／B／C）
の運賃自体の運賃額は同日中には変わりませんが、空席照会のタイミングにより
お買い求めいただける運賃（特割A／B／C）が変動するため、同日中であっても、
ご案内する運賃額が異なる場合があります。



空席予測に連動した運賃についてはこちらへ

空席予測に連動した運賃を拡大します!

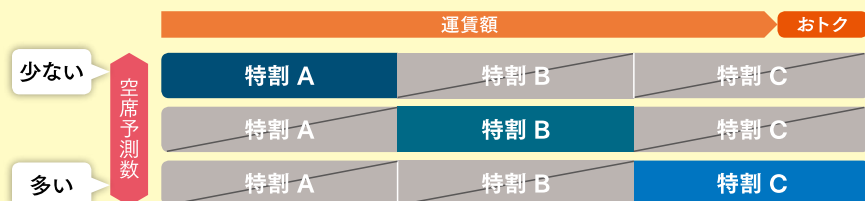
現在の「特割」に加え、2011年7月ご搭乗分より「**プレミアム特割**」「**旅割**」も空席予測に連動した運賃に変更します。空席予測数が多いほどおトクな運賃でお買い求めいただけ、よりおトクな空の旅をご提供いたします。

空席予測に連動した運賃とは

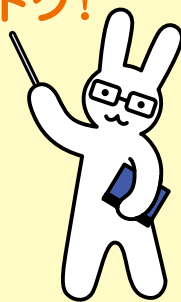
例えば

「特割」の場合

便ごとの空席予測数により、「特割A/B/C」のいずれかの運賃額に変動いたします。空席数が十分に見込まれる便は最も安い「特割C」がご購入可能となり、空席予測数が少なくなるにしたがって、発売運賃が特割「C」→「B」→「A」の順に変動いたします。空席予測数は日々変動するため、ご予約のタイミングにより、ご購入可能な運賃額が異なる場合があります。空席状況、および発売運賃額については、ANAホームページ、国内線予約・案内センター、または旅行会社でご確認ください。



空席予測数が多いほど運賃がおトク!



- ご利用いただける座席数には便ごとに限りがございます。
- 便によっては設定のない場合がございます。

ご予約・ご購入・お問い合わせ

ANAホームページ・携帯サイト
www.ana.co.jp

国内線予約・案内センター
☎0570-029-222(全国一律料金)

